

令和5年度入学生対象・学習用端末の活用と購入等について

静岡県立藤枝東高等学校

本校では令和5年度入学生から、学習用端末を学校に持ち込んで教育活動において活用してもらうことになりました。この端末は、日常の連絡や資料の配布、授業でのアイデア共有や情報検索など、3年間を通じて学校生活全般で使用する予定です。

使用する端末は全員同じものではなく、個人の好みや習熟度・予算などに応じて、以下の条件に合ったものを自由に選んでいただることとします（いわゆる BYOD 方式）。条件さえ合っていれば、新規に購入するものでも、既にご家庭にあるものでも構いません。

つきましては、以下の説明をよくお読みいただき、入学時までに端末をご用意いただきますようお願いいたします。

BYOD とは・・・Bring Your Own Device の略で「自分のデバイスを持ち込む」という意味。各個人が所有しているタブレット、ノートパソコンなどの端末を学校に持ち込み、教育活動において活用する仕組みのことを言います。

1 基本的な考え方

「個人で所有し、個人の責任において使用する端末を、学校にも持ち込んで活用する」ことを基本的な BYOD の考え方とします。ペンやノートと同様、文房具としての扱いです。授業等教育活動における使用方法は指導しますが、端末そのものの故障や不具合、破損や紛失などは各自の責任において対処していただきます。

- ・「Chromebook」
 - ・「Windows 端末（ノートパソコン／タブレット）」
 - ・「iOS 端末(Macbook／iPad、各 Air/Pro 含む)」
 - ・「Android タブレット」
- これらのいずれかで、以下の推奨スペック等を満たすもの

※スマートフォンは学習用端末とはみなしません。

2 推奨機種及びスペック等

（1）新規に購入する場合

各メーカーが発表している「GIGA スクール構想対応モデル」又は「教育用モデル」をお勧めします。これらは授業で使用できる基本性能を満たしており、バッテリーの持ち時間や堅牢性・耐久性に優れているため、毎日自宅や学校を持ち歩きながら活用するのに適しています。

GIGA スクール構想対応モデルの例：

- ・Windows 端末

<https://www.microsoft.com/ja-jp/biz/education/gigaschool-highschool-pc.aspx>

- ・Chromebook

https://services.google.com/fh/files/misc/giga_chromebooks.pdf

- ・iOS 端末

<https://www.apple.com/jp/education/k12/>

Windows 端末	Chromebook	iOS 端末
		

(2) 既にご家庭で所有している端末の場合又は上記「GIGA スクール構想対応モデル」以外を新規に購入する場合

下表のスペックを満たしているかご確認ください。◎は必須項目、○は推奨項目です。

項目	推奨スペック等	備考
本体サイズ 重量	◎毎日学校と家庭を往復して持ち歩く ことが可能なもの	
画面サイズ	○9 インチ以上、14 インチ以下	iPad mini はこれより小さいため、積極的には推奨しない（不可とはしません）
無線通信	◎IEEE 802.11 a/b/g/n 以上対応	Bluetooth の有無は不問 LTE 通信（SIM 契約）は各家庭のご判断にお任せします
駆動時間	◎内蔵バッテリー又はモバイルバッテリー等を使用して連続 8 時間以上	充電は家庭で行っていただきます
キーボード	◎QWERTY 配列キーボード ◎タブレット型端末の場合は外付けキーボード（カバー兼用キーボードも可）	テンキーの有無は不問 デタッチャブル（取外し式）も可
カメラ	◎イン側 Web カメラ内蔵	アウト側 Web カメラの有無は不問
製造時期	○2019 年以後の製造品で、新品購入したこと	2019 年以後の製造品であっても、中古品の購入は非推奨
オフィス スイート	Microsoft 365（Microsoft Office）など のような、いわゆるオフィススイート はなくとも構いません	Microsoft Office のオンライン版が使用できる Microsoft アカウントを入学後に配布予定

サポート期限	◎OS のサポート期限が高校卒業予定時より後であること	Windows 10 は 2025 年 10 月 14 日がサポート期限であるため、Windows 11 へのアップデートに対応していない端末は買い替えが必要となります
ウイルス対策	◎Android 端末においては、ウイルス対策ソフトウェアと、在学期間を通じた定期的なパターンファイルのアップデートを実施すること ◎Windows 端末においては、OS 標準の Microsoft Defender に加えて、ウイルス対策ソフトウェアがあることが望ましい	iOS 端末および Chromebook においてはウイルス対策ソフトウェア不要
ペアレンタルコントロール	◎有害サイトのフィルタリングやアプリのインストール等に関する保護者設定の実施	静岡県教育委員会を通じて付与される Google アカウントを端末へ登録する際に一時的にコントロールを解除していただくことがあります
本人認証	◎パスワードや生体認証等により、所有者以外の者が勝手に使用できないようにすること	
故障・破損時の保証	◎引取修理の場合は 2 週間以内に返却されること	破損の場合は本校で所有している端末を <u>2 週間</u> を上限に貸し出します。

3 故障時の代替や貸出について

修理や紛失などで一時的に端末が使えない状態になった場合は、メーカーもしくは販売店の保証等で代替製品が用意できることが望ましいです。代替製品の借用が不可能な場合は学校所有の端末を貸し出すことも可能ですが、貸出期限は 2 週間を上限とします。

また、経済的な理由で端末を用意することが困難な場合は、申出により学校所有の端末を貸し出すことも可能です。

4 外部サービスの活用について（予定）

本校では、オンライン教育支援サービスである「Google Workspace for Education」、「C ラーニング」を導入しています。

「Google Workspace for Education」は学習用端末を授業で活用する際に用いるもので、教材や課題の配布、スライドの制作や他の生徒との共同学習など、教育活動において幅広く活用します。

「C ラーニング」は主に連絡用のツールで、日常的な連絡や毎日の体温記録などを行うものです。

また、学習用端末でオンライン電子辞書サービスを利用できるようにすることを検討中です。このため、電子辞書を含む辞書類は新しく購入していただく必要はありません。

上記のいずれに関しても、利用方法などはすべて入学後に説明します。

5 家庭における Wi-Fi 環境整備について

上述の通りこれからは、様々な教育活動において学習用端末をオンラインで利用していきます。各ご家庭においても Wi-Fi 環境を整えていただき、効果的な家庭学習が可能になりますようご配慮をお願いいたします。